

～ 管内2例目となる新型コロナウイルス感染症感染者が

確認されたことにより市民の皆様をお願いしたいこと ～

市民の皆様へお願い

◆かからない、うつさないための感染症対策の基本（感染拡大防止対策）

- ・ 3つの「密」を避けましょう



- ・ 「手洗い」や「咳エチケット」を適切に実施しましょう



- ・ 風邪や発熱などの軽い症状が出た場合は、外出をせず、自宅で療養しましょう

◆特に若い皆さんへお願い（感染拡大防止対策）

- ・ 若者の重症化や死亡の例も出ています。また、若者の行動範囲の広さから多くの方に感染したとの例もあります。感染拡大を防ぐという思いで、慎重に行動してください。

◆冷静な行動を（人権侵害、真偽不明の情報拡散防止）

- ・ 誤った情報や不確かな情報に基づいた不当な差別やいじめなどの人権侵害はあってはなりません。
- ・ SNS やネット上での真偽不明の情報の拡散は、多くの方々の不安をあおり、不必要な混乱を生じかねませんので、絶対にしないでください。
- ・ 正しい情報のもと、冷静な行動をお願いします。

◆受診する前に必ず電話で相談を（医療供給体制の確保）

- ・ 多くの方が医療機関に殺到すると、医療提供体制に過剰な負荷がかかり、適切な医療が提供できなくなることが懸念されます。
- ・ 感染を疑う症状がある場合は、まず、飯田保健所の「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」へ電話でご相談ください。